

## 2 「男女平等参画基本計画 2020」の平成 28 年度推進状況の評価に関する男女平等参画審議会からの意見

男女平等参画推進なごや条例第 22 条第 3 項の規定に基づき、市長に対し、「男女平等参画基本計画 2020」の平成 28 年度推進状況の評価に関して以下の意見を表します。

2017（平 29）年 10 月 30 日  
第 8 期名古屋市男女平等参画審議会

### 目標ごとの評価に関する意見

#### 目標 1 「性別にかかわる人権侵害の解消」

成果指標	計画策定時	目標値	現状値
DVを人権侵害と認識する人の割合	87.0%(26年度)	91%(32年度)	87.8%(28年4月)
「デートDV」という言葉の認知度	46.8%(26年度)	55%(31年度)	46.8%(26年度)

#### <目標 1 に関する審議会からの意見>

「DVを人権侵害と認識する人の割合」の増加はわずかであり、啓発が必ずしも十分とは言えません。啓発の仕方の工夫など、成果指標の目標値の達成に向けた一層の取組が必要です。

- DVの原因を追究し、一人一人によりそい、課題を地道に解決していくことが求められる。
- デートDV防止啓発は、若年層への啓発が重要である。
- ひとり親、障害、同和問題、外国籍などで様々な困難を抱える人々への支援が必要である。
- 家族や性の形が多様化する中で、セクシュアル・マイノリティへの理解促進が必要であるため、調査の実施が求められる。
- 女性のための総合相談事業において、防災や女性の活躍推進等に関わる新たな課題への対応が求められる。

## 目標2「男女平等参画推進のための意識変革」

成果指標	計画策定時	目標値	現状値
「男女共同参画社会」という言葉の認知度	58.4%(26年度)	100%(32年度)	57.1%(28年4月)
イーブルなごや（男女平等参画推進センター・女性会館）の年間来館者数	294,902人(26年度)	330,000人(32年度)	310,273(28年度)

### <目標2に関する審議会からの意見>

「男女共同参画社会」という言葉の認知度は、計画策定時より低下し目標を下回っています。成果指標の目標値の達成に向けた効果的な取組が求められます。

- 学校や地域、家庭や企業等あらゆる場面において、固定的な性別役割分担についての意識改革を促す事業展開が求められる。
- 乳幼児・児童から青年までを対象にした、家庭や教育の場における男女平等教育の一層の充実が求められる。

## 目標3「方針決定過程への女性の参画」

成果指標	計画策定時	目標値	現状値
市の審議会等への女性委員の登用率	35.5%(27年4月)	40%以上60%以下 (32年度)	36.2%(29年4月)
市職員の女性管理職員数（行政職）	7.3%(27年4月)	10%(32年4月)	7.5%(29年4月)
市立小中特別支援学校の校長・教頭に占める女性の割合	13.9%(27年4月)	15%(32年4月)	15.1%(29年4月)

### <目標3に関する審議会からの意見>

女性登用率は少しずつ向上しています。行政の意向が直接的に反映しやすい項目ですので、より積極的な対応が市政に求められます。

- 医学・防災系の審議会では、委員として必要な専門知識を要する分野に女性が少ないため、その分野の女性を増やすための啓発が重要である。
- 職場における女性活用に向けた事業主や管理職をはじめとする組織側の意識変革や、女性自身のモチベーションアップに繋げる取組が重要である。
- 女性に総括的・経営企画的部門の経験をさせるなど、登用を見据えた人事配置の取組も必要である。

#### 目標4「雇用等における男女平等」

成果指標	計画策定時	目標値	現状値
仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合	34.4% (26年度)	39% (32年度)	33.1%(28年4月)
女性の活躍推進に取り組んでいる企業数 (累計)	56社(26年度)	130社(32年度)	73社(29年4月)
子育て支援に取り組んでいる企業数 (子育て支援企業認定数) (累計)	136社(26年度)	180社(32年度)	163社(28年度)
市男性職員育児休業取得率	4.3%(26年度)	10% (31年度)	6.3%(28年度)

##### <目標4に関する審議会からの意見>

「仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合」を除き、各指標は向上しています。

平成29年2月に構築した「名古屋モデル」の仕組みを活かして、雇用等における女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランスをさらに推し進めていくことが求められます。

- 企業が女性の活躍に取り組むメリットの周知や、企業の取組のモデルとなるような取組事例を示すことが求められる。
- 企業において、男性の育児休業取得や長時間労働の是正に向けた取組が求められる。
- 男女がともに仕事と家庭の両立を可能とするために、子育てや介護に関する支援の充実が求められる。

#### 目標5「家庭・地域における男女の自立と平等参画」

成果指標	計画策定時	目標値	現状値
平日1時間以上家事を行う有職男性の割合	26.5%(26年度)	40%(31年度)	26.5%(26年度)
地域活動の委員(区政協力委員・災害対策委員)の女性比率	14.7%(26年度)	17%(32年度)	16.3%(28年度)

##### <目標5に関する審議会からの意見>

「平日1時間以上家事を行う有職男性の割合」は、調査を行うのは平成31年度頃のため現状値はありませんが、女性の活躍推進とワーク・ライフ・バランスを進めるためにも、男性自身の意識改革が求められます。また、地域活動の委員の女性比率は順調に向上していることが評価できます。

- 男性の家事・育児・介護への参画を一層促す取組が求められる。
- 男性が子育てしやすい街づくりや公共施設をはじめとする環境整備が求められる。

## 計画全体に係る意見

### <計画全体に関する審議会からの意見>

幅広い分野で多くの事業を行っています。男女共同参画社会の形成に向けて、複数の目標に関わる取組を増やすことや、よりレベルの高い取組により実効が上がるよう検討されることを望みます。

また、行政内部の各部署において男女平等参画の共通理解をさらに進める必要があります。